

令和6年2月14日

於 教育委員会室

令和6年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年2月大和市教育委員会定例会

○令和6年2月14日（水曜日）

○出席委員（5名）

2番 委	員	森 園 廣 子
3番 委	員	前 田 良 行
4番 委	員	及 川 紀 子
5番 教 育	長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	大 下 等	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	指 導 室 長	壺 井 克 俊
教 育 研 究 所 長	小 林 美 紀	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	伊 藤 禎
-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1（議案第2号）大和市学校教育基本計画について
 - 日程第 2（議案第3号）健康都市やまとMANABI計画（大和市生涯学習推進計画）について
 - 日程第 3（議案第4号）県費負担教職員の管理職人事について
 - 日程第 4（議案第5号）大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 5（議案第6号）令和5年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第 6（議案第7号）令和6年度大和市教育費当初予算案について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。会議時間は正
教育長 午までとします。今回の署名委員は、2番、森園委員、3番、前田委員
 にお願いたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。お手元のメモ
をご覧になりながらお聞きください。初めに、前月定例会以降の動きに
ついてご報告いたします。

2月1日は、大和市表彰式が行われました。教育関係では、多年にわ
たり学校嘱託医として子どもたちの健康に貢献された方や、青少年相談
員や民生児童委員として活躍された方たちが表彰されました。

2月3日には、大和市防火・防災講演会が開催されました。表彰式で
は、防火ポスターコンクールで優秀な作品を書いた児童・生徒が表彰さ
れました。続く講演会では、震災の教訓から学んだ地域の重要性と多様
な視点の避難所運営との演題で、仙台市地域防災リーダーの大内幸子さ
んから、東北での震災での体験を踏まえたお話をお聞きしました。能登
の地震による避難生活がテレビなどで報道されていることもあり、参加
者は真剣な面持ちでお話に聞き入っていました。

8日は、県央教育事務所管内教育長会議が開かれました。管理職人事
や来年度の県費負担教職員定数の仮査定の報告などがございました。

9日は、県・市町村教育委員会教育長会議が開かれました。来年度予
算や不登校対策の推進などが議題となりました。その中で、今年度より
導入した入学者選抜インターネット出願システムの件がございましたが、
不具合が続いており、私からも学校現場の声をしっかり聞きながら
進めていただくことを要望いたしました。

2月11日には、大和市スポーツ人の集いが行われました。大和市ス
ポーツ協会表彰として、功労表彰8名、成績表彰20名、3団体の方が
表彰されました。表彰式の後、元バレーボール女子日本代表の大山加奈
さんのご講演がありました。

ここで、メモにはございませんが、感染症の状況を口頭でお伝えさせ
ていただきます。

インフルエンザによる学級閉鎖は、2月13日時点で、小学校48学
級、中学校6学級、合計で54学級です。1月ひと月の合計が44学級
でしたので、感染の状況は増えているということが言えると思います。

次に、令和6年3月大和市議会第1回定例会の日程をお伝えします。
本会議は初日が2月26日、最終日が3月22日です。一般質問は3月

14日、15日、18日の3日間、文教市民経済常任委員会は2月29日、厚生常任委員会は3月1日に予定されております。

最後に、次月定例会までの予定に関しましては、お手元のメモでのご確認をお願いいたします。

2月19日には、部活動の指導者派遣について、日本体育大学との連携協定を市として締結する予定でございます。

また、2月25日には、教育委員会表彰式が予定されておりますので、教育委員の皆様のご出席をよろしくをお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

森園委員、お願いいたします。

○森 園 質疑ではなく感想ですが、2番の防火・防災講演会に私も出席させていただきました。大内先生のお話の中を聞いて、避難所生活には女性のリーダーが絶対必要だと思いました。女性のきめ細かい感性が避難所生活のときには必要であるということを述べられたので、女性の方、頑張っていたきたいなと思いました。

○柿 本 スタートで随分苦労されたお話もございましたよね。ありがとうございました。

教育長

ほかはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

では、次に進ませていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入らせていただきます。

教育長

日程第1、議案第2号「大和市学校教育基本計画について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

小林教育研究所長。

○小 林 大和市学校教育基本計画前期基本計画（2019年度～2023年度）の延伸についてです。どうぞよろしくお願いいたします。

教育研究

所 長

それでは、1番の延伸についてでございます。

健康都市やまと総合計画の前期基本計画の計画期間が1年延伸されることとなりました。大和市学校教育基本計画は、総合計画の個別計画として、本市のほかの計画と統合しながら策定する必要があるため、その

ことに対応して大和市学校教育基本計画の前期基本計画も計画期間を1年延伸することにいたしました。

続きまして、2番の冊子についてでございます。

延伸した計画につきましては、健康都市やまと総合計画では、2024年度、令和6年度の目標値と必要な部分のみで構成した別冊が作成されます。大和市学校教育基本計画も同様の形式で別冊を作成いたします。

続きまして、3番の改訂した内容についてでございます。

健康都市やまと総合計画における延伸に伴う改訂といたしましては、計画の継続性が保たれるよう計画策定時点における考え方を基本としております。大和市学校教育基本計画も同様の方針で改定いたします。

それでは、ページをおめくりください。

大和市学校教育基本計画（前期）基本計画別冊（案）というものがございます。

大和市学校教育基本計画では、各基本目標の実現に向けた成果を計る主な指標と各基本目標の達成に向けた主な事務事業を改訂いたしました。

まず、1ページをご覧ください。

1ページから6ページに基本目標の実現に向けた施策の方向が書かれております。こちらには、各基本目標の実現に向けた成果を計る主な指標が記載されております。

改訂といたしましては、2024年度、令和6年度の目標値を再設定いたしまして、一番右側の列に記載いたしました。また、設定理由の一部修正や注釈の追記を行いました。

次に、7ページをご覧ください。

7ページから27ページは実施計画になっております。各基本目標の達成に向けた主な事務事業が記載されております。

改訂といたしましては、一番右側の列に2024年度、令和6年度の年次計画を追加いたしました。また、名称の変更等に伴う修正や注釈の追記を行いました。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

○柿本 教育長 今の説明に関しまして、何か質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森園 委員 1年延長になった大きな理由は。

○小林 大和市の市長が新しく就任されまして、その市長就任に伴い、令和7
教育研究 年度から新しい健康都市やまと総合計画を策定することとなったのです
所 長 が、今ある総合計画、これが10年の計画で、今年度が前期5年の最後
の年であります。次年度から6年目で後期計画に入るのですが、そちら
ではなくて新しいものをつくるということで、後期に入るのではなく
て、今ある前期のものを1年延伸して、その間、来年1年間で新しい計
画をつくり、その間が計画のない期間にならないというようにというこ
とでございます。それに伴いまして、学校教育基本計画も1年延伸とい
うことになりました。

○森園 新しい計画が導入される可能性があるということで、1年延期という
委員 ことですね。

○小林 はい。

教育研究
所 長

○森園 はい、分かりました。

委員

○柿本 ほかにいかがでしょうか。

教育長

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第2号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第3号「健康都市やまとMANABI計画
(大和市生涯学習推進計画)について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

中丸図書・学び交流課長。

○中丸 「健康都市やまとMANABI計画(大和市生涯学習推進計画)の延
図書・学び 伸について」をご覧ください。

交流課長

まず、四角囲みで表記しました計画延伸の理由につきまして3つ丸が
ございますが、趣旨としましては、この計画が今年度、2023年度、
令和5年度で計画期間終了となりますが、先ほどの学校教育基本計画と
同様に総合計画の延伸に伴いまして1年延伸をするものでございます。

次に、その下の四角の計画延伸の作業につきましては、計画の中に成
果指標や実施計画における取組などの目標値を設定しておりますが、計

画を1年延伸することに伴いまして、計画自体は改訂しませんが、この1年分の目標値の設定が必要になります。この目標値の設定におきましては、現総合計画が1年延伸する際に設定する手法と同様の手法で設定することにしまして、資料の①から③に記載した手法になります。

趣旨としましては、目標値を1年当たり一定の増加率を定める指標は、その増加幅で1年分を設定します。また、最終年度で既に達成している指標値についてはそのまま据え置くなど、事前に社会教育委員会議で検討し、個別の取組に応じた設定を行っておりまして、後ほど説明をいたします。

その下の四角、新たな計画の策定につきましては、新たな総合計画策定に合わせて、本計画も2025年度、令和7年度を初年度とする計画の策定に向けて準備を行ってまいります。

それでは、資料を1枚おめくりください。

健康都市やまとMANABI計画の別冊に対応したものでございます。総合計画や学校教育基本計画と同様に、目標値等の修正したものを別冊として作成したものでございます。

さらにめくっていただきますと、1ページと2ページ、見開きでご覧いただけるかと思えます。

まず、左の1ページの上部分に、1、健康都市やまとMANABI計画延伸の理由とありまして、先ほどの説明のとおりでございます。

次に、右の2ページの上部分に、2、健康都市やまとMANABI計画延伸に伴う改訂とありまして、1年分の目標値の設定のみで、現状と課題、取組方針等の内容は変更しないと記載しております。以下、目標年次や成果を計る指標、具体的な取組について記載しております。

下の表をご覧ください。

1ページ左側の表の上に、成果を計る指標と目標値とありまして、表の上部分の網かけで、左から施策目標、個別目標、施策の内容、成果を計る指標とあり、これは点検・評価のときの項目立てと同じでございます。これらの変更は行いません。

右側へ目を転じていただきまして、2ページの表の網かけ部分、現状値は現計画の策定時、2017年度の数値でございます。その右に最終目標値として左側、濃い網かけ部分が改定前、2023年度の目標値で、右側の改定後、2024年度が今回設定する目標値となっております。今回この改訂の目標値で下線を引いた部分については、今回変更する数値となっておりまして、右側にその設定理由を記載しております。

次に、11ページ、12ページに飛んでいただけますでしょうか。

11ページ、12ページからは、表の左上の部分、実施計画における具体的な取組と目標値とありまして、これは点検・評価の際の活動指標に当たるものでございます。こちらの修正は部分的で、あまりありませんので、個別に見ていただきたいと思います。

分量が多いので概略の説明となりましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

前田委員、お願いいたします。

○前田 健康都市大学ですが、令和5年度に事業終了となり、2024年度は
委員 ないということで、その後、次の年度から健康都市大学に代わる、あるいはそれに近いものが行われる可能性はないのでしょうか。

○中丸 健康都市大学につきましては、これまで5年ほど行ってまいりました。
図書・学び 交流課長 シリウスの4階の健康テラスという場所で、ほぼ毎日開催をしているものでございますが、もう一つ、シリウスで指定管理運営を行っているやまとみらいが、やはり健康テラスイベントということで、同じようなイベントをそこで行っておりました。

受講生が固定化しているといった健康都市大学の課題もありましたので、二重に開催するのではなくて、統一する形で効率化を図っていこうと考えまして、健康都市大学については今年度一旦終了とさせていただいて、来年度からは指定管理者が行っている健康テラスイベントの一部に組み込んでいこうと調整を行ってまいりました。

今、登録している市民講師の方につきましても、新たに研修などを受けて、さらにブラッシュアップをしていただいた上で、その健康テラスイベントの中で講義を行っていこうということで、今までは居場所が中心的な主体の開催でしたが、これからは生涯学習の学びに結びつくような、きっかけづくりにつなげていきたいとの趣旨で、次年度行ってまいりたいと思っております。

○柿本 よろしいでしょうか。
教育長

○前田 はい、ありがとうございます。
委員

○柿本 ほかはいかがでしょうか。
教育長 森園委員、お願いいたします。

○森園 8ページでございます。

委員 網かけの欄に、最終目標値、改訂前と改訂後という形で挙げられておりますが、この改訂前よりも上がっているのは理解できますが、例えば上から2番目は下がっている。これはどういう基準でこういう目標値になるのか教えていただきたいです。

○柿本教育長 では、そういったところの数字を決定するまでの経緯について、中丸図書・学び交流課長。

○中丸図書・学び交流課長 7ページ、8ページの上から2番目、7ページの真ん中のところの成果を計る指標で、読み聞かせボランティア養成講座等の参加者数、これは右側をご覧くださいますと、改訂前の濃い網かけは300人ですが、改訂後は180人に減っております。これは現状値のところ、左側を見ると127人で、右側の設定理由に記載してあるのですが、こども読書よむ読むプランが、本市の読書活動推進計画としてございます。それを議論しているこども読書活動推進会議において、事前に今年度、会議を開催しまして、点検・評価のときもご意見いただいたのですが、目標値300人というのがあまりに現実離れしているのではないかとというところがございまして、近似値の実績なども見て、少し下方修正をさせていただいたものでございます。これはあくまでこども読書よむ読むプランに基づいての設定になっているものでございます。

○森園委員 ありがとうございます。

○柿本教育長 ほかはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいですか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第3号は可決いたしました。

続いて、日程第3、議案第4号「県費負担教職員の管理職人事について」は、議事運営上の都合により日程を変更し、その他の後に審議することとします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○柿本教育長 再開いたします。

まず、日程第4、議案第5号「大和市教育委員会事務局及び所管機関

の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

染谷政策調整係長。

○染谷 政策調整係長 それでは、日程第4、議案第5号「大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」ご審議いただきたく提案させていただきます。

こちらの規則は、教育行政事務の適正かつ能率的な運営を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律その他条例に基づき、教育委員会の権限に属する事務の分掌等に関し、必要な事項を定めたものでございます。

具体的内容につきまして説明をさせていただきますので、恐れ入りますが2枚おめくりください。

A4用紙横書きとなっております、大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則新旧対照表をご覧ください。

表の右側、現行とある欄の中にあります第3条の一番下になりますが、指導室指導係につきまして、表の左側、改正案にございますように、指導主事業務を担う指導係と行政事務マネジメントを担う指導事務調整係とに分割いたしまして、指導室業務の専門性や業務効率性を高めるため必要な規則改正を行わせていただきたいものになります。

なお、新規に設置する指導事務調整係には下線を引いてございます。

また、この改正の施行期日は令和6年4月1日でございます。

この改正によりまして、指導室に新たに指導事務調整係長が置かれることとなります。

細部説明は以上でございます。

○柿本 教育長 細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようでしたら、質疑のほうを終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

異議なしということで、議案第5号は可決いたしました。

続いて、日程第5、議案第6号「令和5年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

染谷政策調整係長。

○染谷政策調整係長 日程第5、議案第6号「令和5年度大和市教育費補正予算案について」は、市議会3月定例会で市長から提案する補正予算案として、教育委員会としての意見の申出をするものでございます。

1 ページおめくりください。A4横の表でございます。タイトル、令和5年度教育費2月補正予算(案)と書いてあるものでございます。

今回の補正予算につきましては、基本的には事業費の確定などに基づきます減額の補正でございます。

上から順番にご説明させていただきます。

10-1 教育総務費、3 教育研究費の中にあります08番となっている教育ネットワーク運用管理事業でございますが、一番右側の備考欄のところをご確認願います。事業費の確定に伴い、減額補正するものでございます。具体的には、システムの構築や保守契約などの入札の結果により残額が生じたものでございます。減額となる金額は、そこから左へ2つ移っていただきまして補正額の欄にございますが、1,455万7,000円が減額となります。

引き続きまして、背景が灰色となっている2行目、10-2 小学校費の中の1 学校管理費、その下、02番となっております小学校施設維持管理事業でございますが、備考欄、一番右側をご覧ください。光熱水費につきまして、電力、ガスの価格高騰を踏まえ当初予算を計上しましたが、現在の執行状況を踏まえ減額補正させていただくものでございます。

次に、その下の2 教育振興費、02 小学校学用品等就学援助事業でございますが、備考欄をご確認願います。認定者数が当初の見込みを下回ったことなどに伴い、減額補正をするものでございます。

続きまして、10-2 小学校費の補正額の欄をご覧ください。10-2 小学校費の合計額につきましては、先ほどの小学校施設維持管理事業と小学校学用品等援助事業の減額補正額を合わせまして、減額額が3,900万3,000円となります。

続いて、背景が灰色となっている3行目、10-3 中学校費の中の1 学校管理費、その下、02番となっております中学校施設維持管理事業と、その下にございます2 教育振興費の下、02 中学校学用品等就学援助事業につきましては、先ほどご説明させていただきました小学校費と同様の減額理由となりますので、説明のほうは割愛させていただきたいと思っております。

なお、10-3小学校費の補正額の欄をご覧ください。中学校の施設維持と中学校の学用品を合わせまして、減額額は3,467万4,000円となります。

最後に、一番下にございます10-5保健体育費、2学校給食管理費、13学校給食施設大規模改修事業でございますが、備考欄をご確認願います。中部調理場中規模改修の防水解消工法等の設計の見直し及び事業費の確定に伴い、減額補正をさせていただきたいものでございませぬ。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませぬか。よろしいですか。

(発言する者なし)

ないようでしたら、質疑のほうを終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませぬか。

(「はい」の声あり)

異議なしということで、議案第6号は可決いたしました。

続いて、日程第6、議案第7号「令和6年度大和市教育費当初予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

染谷政策調整係長。

○染谷
政策調整
係長

日程第6、議案第7号でございます。令和6年度大和市教育費当初予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出につきまして、ご審議をお願いするものでございませぬ。

2枚おめくり願います。一番下に書いてある1ページ目、上段になります(1)令和6年度一般会計当初予算総括表をご覧ください。

一般会計の令和6年度当初予算額は871億8,000万円となっており、前年度当初予算額と比べ22億円の増額でございます。対前年度伸び率は2.59%となっております。そのうち、下の列になりますが教育費につきましては、令和6年度当初予算額は77億9,741万9,000円と、前年度予算額と比べ5億2,134万9,000円の増額となっております。対前年度伸び率は7.17%でございます。

前年度と比べて予算額が増加しておりますが、主な増加要因といたしましては、緑野小学校の防音設備整備事業の工事が本格化することや、

新たに会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することなどが主な増額理由でございます。

次に、同じ1ページの下の部分をご覧ください。

(2) 一般会計と教育費の推移でございます。

一般会計の延びにつきましては、ここ数年、やや右肩上がりの傾向となっております。一方、右側、教育費につきましては、大規模改修工事等の影響を大きく受ける形となり、年度によって予算額が増減してございます。

それでは、具体的な歳出につきまして、主な事業のご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

10教育費、1教育総務費でございます。

主な事業でございます。

2ページの中段でございます、4の教育指導費の5つ目の丸、いじめ等対策事業でございます。

スクールロイヤー業務委託でございますが、複雑化する保護者対応について、また、いじめ等に関する児童・生徒への指導について、法律的観点からアドバイスを受けるために、新たに委託業務にて、市にスクールロイヤーを配置するものでございます。

同じく4教育指導費の中の、いじめ等対策事業から2つ下がっていただきました特別支援教育センター改修事業と、その下の特別支援教育センター改修事業（令和6～7年度継続費）につきましては新規でございます、関連がございますので一括してご説明いたします。

こちらは、特別支援教育センター「アンダンテ」の安全かつ快適な施設環境を維持するため、老朽化した空調設備などを改修するものでございます。

次に、4ページをご覧ください。2小学校費でございます。

主な事業の一番上でございます、1学校管理費の1つ目の丸、小学校施設維持管理事業でございますが、建設されてから50年以上経過する学校もあり、建物等の老朽化が進んでおります。そういった施設の応急、緊急的な修繕に必要な経費など、施設管理費用を増額したものでございます。

こちらにつきましては、6ページに出てきます中学校費の施設維持管理事業も同様でございます。

引き続き4ページでございます。

2教育振興費の4つ目の丸、小学校移動水泳授業実施事業でございます。

すが、学校に設置されておりますプールの老朽化などによりまして、費用面、安全面の課題、教職員の負担軽減を目的といたしまして、令和6年度につきましては、今年度実施対象となっております北大和小学校、西鶴間小学校の2校に、新たに草柳小、深見小、大野原小、林間小、桜丘小の5校を加えた7校につきまして、プール事業の実施場所を引地台温水プールにて行いたいと考えてございます。

次に、3番、学校建設費の丸の1つ目、小学校大規模改修事業でございます。先ほど説明させていただきました小学校施設維持管理事業と同様に、施設の雨漏り、空調の不調等に対応するため、計画的に大規模な改修を実施していきたいものでございます。

続いて、3番、学校建設費の2つ目の丸、小学校防音設備整備事業は、小学校3校、草柳小、柳橋小、中央林間小の復旧温度保持除湿工事の実施設計を委託するものでございます。

また、その下にございます緑野小学校防音設備整備事業（令和5～6年度継続費）でございますが、こちらは緑野小学校の空調設備の更新を行うものでございます。

次に6ページをご覧ください。

まず、主な事業の2教育振興費の4つ目の丸、中学校部活動等支援事業の増額理由につきましては、休日における部活動の地域移行に向けて設立されます団体の活動を支援するために必要な経費を計上するものでございます。

なお、地域移行に向けて設立される団体は、学校に対し専門知識、技能を有する人材を部活動指導員として派遣するほか、有志により地域移行推進を担う教員の活動を支援するものでございます。

恐れ入ります。引き続きまして、10ページをご覧ください。

5番、保健体育費でございます。

主な事業、2学校給食管理費の丸の1つ目、学校給食管理運営事業でございますが、物価高騰によりまして、給食の食材部分も大きな影響が出てございます。今年度9月議会におきましても、補正予算として計上させていただきました。物価高騰の影響は4月以降も続くことが予想されますので、当然のことながら安定した学校給食を提供するため、食料費の物価高騰分を主として補助する費用を計上させていただくものでございます。

続きまして、下から4番目の丸、北部学校給食調理場改修事業（令和6～7年度継続費）につきましては、今年度に設計業務のほうが完了いたしましたしまして、来年度にボイラー設備の改修工事を実施するものでござい

ます。

歳出の主なものについては以上でございます。

次は、歳入でございます。

恐れ入ります。12ページをご覧ください。

歳入につきましては、総括的にご説明をさせていただきたいと思えます。こちらにつきましては、各工事や事務事業の内容に応じて国や県の補助金をはじめ、地方債のほか学校開放などの使用料収入などを歳入予算として計上してございます。

引き続き16ページのほうをご覧ください。

まず、上でございます(5)継続費につきましては、施設の改修工事で、複数年度にまたがるものを継続費として計上させていただくものでございます。

また、その下の(6)債務負担行為につきましては、同じく複数年度にまたがります委託料や賃借料などについて債務を負担する行為の内容をあらかじめ定めておくものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

分量が多いので、時間を取らせていただきます。どこからでも構いませんから質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

○前田
委員

2ページのスクールロイヤーの件ですが、以前からこういう方がいらっしやったらいいかなと思っていました。今回、業務委託されるということで、よかったなと思います。ぜひこれは各学校が使いやすいような形で進めていってもらえたらいいかなと。ただスクールロイヤーがいるよだけではなくて、遠慮なく学校で使えるような形を調べてあげればいかなと思っていました。

以上です。

○柿本
教育長

ほかはいかがでしょう。

及川委員、お願いいたします。

○及川
委員

6ページの中学校の部活動の支援事業ですが、地域移行にすんなりと行けるように、人材を集めるのもなかなか大変だと思いますが、学校の負担が減るようにうまく回っていったらいいなと思っています。

以上です。

○柿本

前田委員、お願いいたします。

教育長

○前田委員 設立される団体を支援とありますが、今の段階でどのような団体が予定されているのか、もう既に決まっているのかなど、もし分かったらお願いいたします。

○柿本教育長 分かる範囲の中で、染谷係長お願いします。

○染谷政策調整係長 こちらの団体につきましては、基本的に中体連的のところや文化的なところ、運動関係、文化的、それぞれから地域と連携しまして、その団体の選出と、あとは事務局を担っていただくところと具体的にはこれからになりますが調整をさせていただいて、そういった地域の団体を活用して加わっていただいて、また学校の職員等にも加わっていただいて設立していきたいと、このように考えてございます。

○前田委員 ぜひ頑張っていたいただきたいと思うのですが、例えば今、全ての学校に全ての部活が、運動部、文化部を含めてあるわけではないですよね。この学校にはあるけれども、この学校にはないと。今までなかったような部活動が、その中学校にできるような形も取れるということはあるでしょうか。

○柿本教育長 可能性としてはあると思います。また、及川委員もご指摘くださいましたが、正直申し上げて地域の指導者が足りない、そういったことに備えていくためですので、合同の部活動といったようなことも、土日に限っては結構活発に行われるようになるのではないかなど。

またある学校で、ある子どもたちがつくりたいといったことに応じて、地域の指導者さえいれば、それはまた新たに、今までにないような部活動も地域主体ということで開設することは可能ではないかなど思っています。

ですから、あまりマイナスイメージではなくて、やっぱり部活動を中心にしながらどのように地域の力を引き込みながら発展させていくかという視点で、今回は計画を立てていきたい、推進していきたいと考えております。

森園委員、お願いいたします。

○森園委員 4点ほどです。

まず1点目、2ページのスクールロイヤーの業務委託について、具体的に説明していただきたいです。

○柿本教育長 では、まず1つずつよろしいでしょうか。
染谷係長。

○染谷 政策調整係長 スクールロイヤー業務委託につきましては、週に一回、教育委員会の指導室に弁護士に来ていただくことを想定してございます。委託業務で実施を予定しております。そのほか、週に一回だけだとちょっと相談ができない部分につきましては、電話相談も受け付けていただきたく考えておまして、この時間をおよそ100時間程度検討しております。なので、弁護士との調整は週1日6時間プラス100時間程度の電話相談等に応じていただくことを想定しております。

なお、委託業務内容につきましては、学校や教育委員会からの相談に応じていただく、保護者対応のときに状況によって同席していただく、また、教職員向けに研修を開いていただくことなどを検討して進めているところでございます。

○森園 委員 そうすると、先生方、それから教育委員会側で問題点があったときに、弁護士に相談に乗っていただくということですが、それでは、保護者側から弁護士に相談するというシステムは入っていますか。

○染谷 政策調整係長 あくまでスクールロイヤーといった観点でございまして、学校や教育委員会の相談に応じていただく。保護者からの相談ということでは入ってございません。

○森園 委員 分かりました。

次に、4ページの小学校移動水泳授業事業でございしますが、水泳授業については教育委員会でもいろいろなご意見がございまして。この水泳授業についての今後の方策はどんな形で捉えているのでしょうか。

○染谷 政策調整係長 来年度以降の実施方法につきましては、小学校については、引地台温水プールにて、10時から12時の間、3学年、5学年を対象に年間を通じて各学年2回実施させていただきたいと考えております。

対象校につきましては、令和6年度は先ほどご説明させていただいた北大和小学校、西鶴間小学校、草柳小学校、深見小学校、大野原小学校、林間小学校、桜丘小学校の7校となっております。

今年度、引地台温水プールに、3学年などが危なくないようにプールの水深台、要は水の深さを調整する台を設置させていただいてございます。なお、引地台温水プールまでは移動バス等で実施させていただく予定でございます。

現状としては大和小学校、渋谷小学校、緑野小学校の、比較的プールが新しいところ以外は、順次学校を拡大して移行していきたいと考えております。

○森園 委員 分かりました。

なぜこのような質問をしたかと申しますと、プール授業として、文科

省から、その時間割が提案されている、プログラムの中に入っているということは聞いておりますが、今後学校教育において水泳の授業に関してはいかがなものかというご意見は出せないですよね。この水泳授業に関しては、学校でやる必要があるかないかをいつも討議されておりますので。

○柿本 教育長 学習指導要領の中に位置づけられており、授業の中には入れなさいということがございますので、今回は学年を絞らせていただきました。

私どもとしては、例えばコンクリートが焼けてしまっているとか、熱射病の危険性であるとか、老朽化以外の教育的な面からも、極力移行していくということでの計画を立てています。

プールの学習自体をなくすことはできませんが、それでも学習指導要領にのっとった形の中で無理なく、子どもたちが楽しくできるような授業を目指して計画を立てていきたいと考えています。ゼロにすることはできないということがございます。すみません。

○森園 委員 ありがとうございます。

次に、3つ目です。小学校図書館教育推進事業、ここはいつも頑張ってやったださって、いろいろな子どもたちが賞を取ったりしてすばらしいなと思っておりますが、今年度もこのようなプログラムということですね。

○柿本 教育長 はい。このような形で、盛んになるように努めていきたいと思っています。

○森園 委員 よろしく願いいたします。

では、4つ目です。コミュニティ・スクールの導入と書いてありますが、このコミュニティ・スクールの導入、聞いて久しい単語なのですが、こ具体的にはどうなっているのかお聞かせください。

○柿本 教育長 コミュニティ・スクールにつきましては、今3校目に広がっております。最初2校、小中でやっております、それが今3校目、林間小まで広がっている状況です。地域との調整もございますので、無理して慌ててということではなくて、その地域なりのコミュニティ・スクールというものを、徐々に地域の方のご意見を伺いながら広げてまいりたいと考えております。

○森園 委員 はい。とても分かりやすい説明で、ありがとうございます。

○柿本 教育長 ほかはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

(発言する者なし)

それでは、ほかにないようでしたら質疑のほうを終結させていただき

ます。

これより議案第7号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

異議なしということで、議案第7号は可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

◎その他

○柿本
教育長

それでは、再開いたします。

それでは、その他に入ります。

まず、令和5年度大和市特別支援教育センター「アンダンテ」の活動状況について、壺井指導室長、報告してください。

○壺井
指導室長

初めに、通級指導教室「はぐくみの教室」でございます。はぐくみの教室とは、通常の学級で情緒面や行動面、学習の仕方などに課題が見られる児童・生徒に対して、指導や支援を行う教室でございます。昨年と同様、多くの児童・生徒が通級しております。昨年度より小学部の指導者を増員したことで指導がより充実したほか、児童・生徒一人一人の個別の指導計画を立て、効果的な指導の工夫に努めております。

なお、通級する児童・生徒については、年間4回、入級審査を行っており、表にございます児童・生徒数については12月時点の人数でございます。

課題といたしまして、学校での支援力向上を図るためのはぐくみ支援の在り方について、学校と連携してより深め、周知する必要があると考えており、今年度より月に一回、よりよいはぐくみの教室の運営につながるよう、はぐくみの教室の担当者と指導主事との間で打合せを重ねているところでございます。

続きまして、教育支援教室「ひだまりの教室」についてでございます。

ひだまりの教室とは、特別支援学級在籍で、不登校や登校しぶりの児童・生徒に対して支援や援助を行う教室でございます。通室している児童・生徒は、昨年度から続けて通っている子どもたちであり、小学校を卒業し、中学校においても引き続き通室しているケースがございます。

いずれも個別対応が必要な子どもたちが安心して通える場所になるよ

う、一人一人の特性や興味に合わせて教材や教室のレイアウトなども工夫して進めております。

また、保護者からの相談については、学校と連携し、支援体制の改善を図るなどの取組を行ったところでございます。

ひだまりの教室が安心して通える場所になっていることや、学校や関係機関と連携できていることについては成果の一つと感じております。

課題といたしまして、不登校の状態にありながら、ひだまりの教室につながっていない子どもたちをどのように支援していくか、今後も児童・生徒について、学校や関係機関と連携を深める必要があると考えております。

続きまして、相談についてでございます。

相談件数につきましては、12月末現在で279件となっており、依然として多くの相談がございます。件数が増加している理由につきましては、関係機関との連携が進んできていることや保護者が落ち着いて相談できる環境が整備され、丁寧な相談が可能になっていること、子どもたちがリラックスして過ごせるスペースが確保できていること等が考えられます。

課題といたしまして、特別支援学校への就学や通常の学級も含む学びの場の充実について、学校や関係機関との連携は引き続き重要であり、今後も保護者と学校の橋渡し役として相談体制の充実に努めてまいります。

続きまして、教育支援委員会についてでございます。

就学相談の件数が増加し、相談内容は多様化しており幅も広がる中、専門家の意見や助言等を随時受けることが可能となる機動的な体制として、今年度より教育支援委員会を設置したところでございます。

今年度、その体制を確立することができたこと、そして就学先や移籍の決定に向けて、各専門家の意見や助言を聴取し、子どもにとって適切な学びの場について検討をできております。

今後も切れ目のない一貫した支援を行うため、その機能を充実していきたいと考えております。

次に、特別支援教育の手引きについてでございます。

教職員の特別支援教育に関する専門性向上を目的に作成したものでございます。今年度も研修会等を通じて周知に努めましたが、教職員が個々の環境で参照可能にするため、PDFでの電子化を図り、学校でのさらなる活用を促しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何か質疑等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

及川委員、お願いいたします。

○及川 委員 ひだまりの教室の課題の中で、ひだまりの教室につながっていない不登校の状態にある子どもというのは、どういった理由でつながらなくなるんですか。

○柿本 教育長 指導室長。

○壺井 指導室長 特別支援学級、あるいは通常級の中で不登校の状況にあるお子さんというのは一定数いらっしゃいます。お子さんがなかなか登校できていない状況がある。どのような形の支援がしていけるのかということについて、教育委員会と学校とでいろいろ相談していく必要があるかと思うのですが、なかなか不登校の支援というところのつながりと、その支えというところがまだまだ不十分な場合は、まだひだまりの教室につながっていない、あるいは学校の中で、まだ必要なその支援というところが届いていない状況が、まだ残っているといたケースがございます。

○及川 委員 では、もしかしたら、親が相談をしていなくて、学校も状況を把握できていない子も、中にはいるということでしょうか。

○柿本 教育長 少し補足させていただきますと、ある程度の学校は、おそらく状況は把握していると思います。この場合は、特別支援学級に在籍しているが、ここの教室に来るか来ないかというところは、ご本人や家庭の意思です。そうした場合に、おそらく問題になってくるのが、1つは障害の度合い。重度ですとなかなか通うのも大変。その上で、今申し上げたような通学の条件、保護者やご本人の考え。やはりご本人の意思が、そこでもいいから何か遊びたいな、勉強したいなと思ってくださるとつながるのですが、その辺りの条件がそろわないとなかなかつながらないということで、そういった相談体制の中で、方向も提示はするのですが、難しい壁も幾つかあるという状況でございます。

ただ、繰り返しアプローチしていくことで状況は変わっていきますので、これはまたアンダンテで進めていこうと思っています。

よろしいですか。

○及川 委員 はい、ありがとうございます。

○柿本 教育長 ほかはいかがでしょうか。
森園委員、お願いします。

○森園 アンダンテの状況を見ていると、本当に細部にわたっていろいろな

委員 ところを対処されているようで、ありがとうございます。

裏面ですが、相談件数が合計で279ですね。この一人一人切れ目のない一貫した支援を行うということで、切れ目のない支援というのが、相談者に対してどんな形でなされているのか教えてください。また、教育支援委員会の機能拡充について具体的に教えてください。

○壺井 指導室長 相談件数につきましては、このような状況になっておりますが、未就学のお子さんから小学校、中学校と支援をつなげていくというところが、まず大事なポイントかなと思います。その子どもたち一人一人にとって、どのように特別支援の学びを適切につなげていくかというところに重点を置いて、指導室としても大切にし、各学校に指導しながら関わっていきたいと考えております。

○柿本 教育長 次に、教育支援委員会について、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○壺井 指導室長 課題にもございます、教育支援委員会の機能の拡大につきましては、適切な学びの場につなげていくということもございますが、その場でつないで終わりということではなくて、就学した後もしっかりと支援していくということ、学びの連続性をしっかり見てつなげていくということが大事だと考えております。

○森園 委員 よろしくお願ひいたします。

○柿本 教育長 ありがとうございます。

これは以前の就学検討委員会、そうですね。

○壺井 指導室長 はい、以前はですね。

○柿本 教育長 以前は、障害のある方の就学をどうするかということを決定していた機関を、教育委員会が核になった組織に変えさせていただきまして、今、室長から説明がありましたが、ただ就学先を決めるだけではなく、就学した後のフォローを継続できるような組織として、今年、少し進めた形での組織をつくったということで、おそらくここの役割は今後非常に大きなものになっていくと考えております。

よろしいですか。

○森園 委員 はい、分かりました。

○柿本 教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

では、その他、その次に移らせていただきます。

続いて、令和5年度放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業（現状報告）について、壺井指導室長から報告をお願いします。

○壺井指導室長 それでは、令和5年度小学校放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業について及び中学校寺子屋やまとについてご報告いたします。

初めに、令和5年度の参加人数についてでございます。令和5年4月から12月にかけて、ご覧いただいている資料には各月の寺子屋及び放課後子ども教室の参加人数を集計したところでございます。

裏面をご覧ください。こちらの表につきましては、同じく令和4年から12月の利用人数の昨年度との比較となります。過去数年にわたってコロナ禍であり、児童の安全を第一としながらも、学びについては子どもが不安にならないようサポートに努めてまいりました。

5月に5類感染症となり、アフターコロナとされる中、小学校寺子屋やまと・放課後子ども教室についても、児童、保護者が利用しやすいよういずれかが毎日開催され、さらに開催形態を工夫し、体験的なイベントや両事業が連携した活動を実施するなど、活発な事業が実施されてきたところでございます。

寺子屋・子ども教室のいずれも、参加人数については減少が見られておりますが、子どもたちの放課後の活動の場が広がりを見せる中、放課後の学びの場として、また居場所として、今後も事業を進めてまいります。

成果と課題についてでございますが、成果の丸の2つ目、学校の事業が児童主体の学びへとシフトしていく中で、寺子屋コーディネーターも教師個人に対する事業改善から子どもの学習改善の視点に立ち、支援が行われているところでございます。

一方、課題としましては、丸の1つ目等でございますが、教室等の不足により、活動場所について学校との調整が必要となっております。また、物価の上昇等についても、計画的な運営が必要な状況でございます。

続きまして、資料2枚目、中学校寺子屋やまとについてでございます。

まず、放課後の利用人数につきまして、増加の傾向が出ております。成果でございますが、学力向上だけでなく様々な支援が必要な生徒たちの居場所となっていることもあり、今後も学校との連携を図り、より多くの生徒に活用してもらえよう働きかけてまいります。

続きまして、中学校長期休業中における学習支援について報告いたします。今年度は、夏休み及び冬休みに合わせて10日間の学習支援を実

施いたしました。全学年を対象とした学習会は、夏806人、冬367人。表の下にございます中学校3年生対象の受験対策につきましては、夏682人、冬437人の参加がございました。増加が見られておりまして、参加した生徒の多くが参加してよかったと、その後のアンケートで回答しております。

成果と課題でございますが、生徒、保護者に対して積極的な呼びかけを学校を通じて行うことで、より幅広い生徒の受入れにつながっておりますが、生徒一人一人への手厚い支援については、学校及び教職員の協力も不可欠であり、子どもたちの学びの充実のためにも、今後の連携も十分に計ってまいりたいと思っております。

また、参加人数の増加傾向も見られ、個々の生徒のニーズも多様な中、その傾向を捉え、適切な教材の準備や実施方法の工夫が求められております。学校に対して情報提供することに加え、学校教職員との連携についても引き続き進めてまいります。

○柿本 前田委員、お願いいたします。
教育長

○前田 まず、小学校、中学校ともに学校との連携がとても重要であると感じ
委員 ました。

それともう一点、小学校の課題の最後には書いてありますが、今年の正月にも大きな地震がありましたけれども、やはりこういう大きな地震や
い
ろ
な
災
害
が
な
い
と
は
言
え
ま
せ
ん
の
で
、
一
番
最
後
の
行
に
書
い
て
あ
り
ま
す
よ
う
に
避
難
体
制
・
責
任
所
在
の
計
画
化
、
こ
れ
は
も
う
早
急
に
、
で
き
て
い
た
ら
確
認
し
て
、
ま
だ
十
分
で
き
て
い
な
か
つ
た
ら
確
立
さ
せ
て
い
か
な
け
れ
ば
い
け
な
い
こ
と
だ
と
思
い
ま
し
た
。
ぜ
ひ
こ
れ
は
急
い
で
ほ
し
い
と
思
い
ま
す
。

○壺井 緊急時の避難の在り方というところは、コーディネーターを中心に、
指導室長 学校でも避難訓練等を適時行っているところがございますので、そう
い
っ
た
こ
と
を
し
っ
か
り
確
認
し
な
が
ら
、
安
全
に
子
ど
も
た
ち
が
過
ご
せ
る
よ
う
に
、
ま
た
進
め
て
ま
い
り
た
い
と
考
え
て
お
り
ま
す
。

○柿本 なお一層の取組をとということで、よろしくお願いいたします。
教育長 どうぞ、森園委員。

○森園 小学校、中学校、全て増加傾向になっているのは、すごく喜ばしいこ
委員 とだなと思いました。やはり積極的なPRと申しますか、こういうこと
を
や
っ
て
い
ま
す
と
い
う
周
知
が
だ
ん
だ
ん
浸
透
し
て
き
た
と
思
う
と
こ
ろ
が
あ
り
ま
す
。

また、学習面からではなく、そこに携わった子どもたちが、また違う
学
び
が
あ
る
と
い
う
こ
と
に
着
目
し
て
い
る
の
は
、
そ
れ
は
本
当
に
そ
う
だ
な
と
思
い
ま
す
。

います。

寺子屋は学力向上が大きな目的ですので、なるべくそこに参加する子どもたちが、寺子屋で勉強して成果が上がったというような、何か一つ、子どもの自覚が感じられるような方法、工夫があると、もっとすてきだなと思いました。

ありがとうございます。よろしいですか。

(発言する者なし)

では、報告のほうはこれで終わらせていただきます。

ほかに事務局から何かありますか、大丈夫ですか。

(「大丈夫です」の声あり)

委員の皆様から何かございますか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

特にないようでしたら、3月の会議の日程をお知らせいたします。

3月定例会は、3月26日火曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました、日程第3、議案第4号は非公開とすべき人事案件として、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

異議なしということで、日程第3、議案第4号は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として、教育部長、政策調整係長、学校教育課長を指定します。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会2月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時32分